

令和3年度第1回四街道市総合教育会議議事日程

日時：令和3年10月15日（金）

午前10時30分から

場所：Web会議室（Zoom）

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 協議事項
 - ①外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制について
 - ②その他
- 4 閉 会

第1回四街道市総合教育会議会議録

日 時 令和3年10月15日(金) 午前10時30分～午前11時30分

場 所 Web会議室(Zoom)

出席者	市	長	佐渡 齊
	教	長	府川 雅司
	育	員	小舘 修
	委	員	田中友季子
	委	員	豊田 恵子
	委	員	池田 肇

出席職員	教	育	部	長	伊藤 克紀
	教	育	部	副 参 事	末永 忠幸
	教	育	総 務 課	長	真田 裕之
	学	務	課	長	石川 智彦
	学	務	課	主 査 補	中嶋 英博

傍聴人 なし

開会宣言

教育部長

○**教育部長** それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回四街道市総合教育会議を開会させていただきます。

なお、現在の傍聴者はお見えになってございません。

それでは、初めに、佐渡市長よりご挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いたします。

○**市長** おはようございます。

令和3年度第1回四街道市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、日頃より市教育行政の発展に格別のご理解、ご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、四街道市では9月上旬から新規感染者数が減少を続けておりまして、現在は1日にゼロ人、1人と非常に低い水準になってまいりました。緊急事態宣言が解除されたことにより、様々な社会活動が再開に向かって進んでおります。小中学校も2学期が順調に進んでおり、これから運動会や修学旅行があり、先生方も、また児童生徒も、保護者の皆さんもご苦労が続く毎日でございます。

本日の会議につきましては、一応感染状況は収まりつつあるというような状況でございますが、可能な限り、対面ではなくて、非対面で接触を低減させるという観点からウェブ会議とさせていただきます。総合教育会議では初めての試みでございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。これは、初めての試みなのでうまくいくかどうか、また、いろんな失敗が出るかもしれませんが、それはちょっとお許しを賜りたいと思います。

さて、ご承知のとおり、この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでございまして、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策につきまして、皆様方と協議、調整を行い、市長と教育委員会、教育委員の皆様で教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることを目的としております。

本日の協議事項でございますが、平成30年度に一度ご議論を賜っておりますが、この30年度に続きまして「外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制について」でございます。平成31年4月には千葉大学と「外国にルーツを持つ児童生徒等の支援体制構築に向けた基本協定」を締結いたしまして、教育現場のコミュニケーション力の育成と児童生徒への包括的な支援体制の構築に向けた取組をスタートさせております。

令和元年度には、多文化教育スーパーバイザー養成に1名、多文化教育コーディネーター養成に11名が千葉大学の研修を受講しております。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、養成研修は行われておりませんが、外国籍保護者向けオリエンテーションへの通訳者派遣や教職員研修など継続的なご支援を千葉大学からいただいております。学校現場では、様々な取組を行っていると同様にしておりますので、本日は現状について、情報を共有し、成果や課題などについて意見交換を行いたいと存じます。

限られた時間の中でございますが、今後の四街道市にとってよりよい方向性を導き出せるよう、ぜひとも皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。

それでは、四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、これより佐渡市長に議長をお願いいたします。

市長、よろしく申し上げます。

○**議長（市長）** それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

協議事項①、外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制について。

初めに、事務局からご説明をお願いいたします。

○**事務局（学務課主査補）** 教育委員会の中嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制について、教育委員会のこれまでの取組をご説明させていただきます。

まず初めに、四街道市内の外国籍児童生徒の在籍状況の推移の状況ですが、グラフから見ていた

だくと分かりますように、平成28年度までが微増の状況です。しかしながら、平成29年度から急激に多くなり、令和3年度では平成29年度の倍の数まで増えています。

続きまして、国籍別の状況について比較をしていきます。今見ていただいているのは、平成26年度の国籍別の状況です。やはり、ここで特筆すべき点は、アフガニスタン国籍が他の国籍と比較して多いことです。この理由として、四街道市内に自動車解体業を営むアフガニスタン国籍の住民が多く住んでいることが理由に挙げられます。そして、住民の多くが家族を帯同している関係で、アフガニスタン国籍の児童生徒が多く学校に在籍することにつながっています。

次に、本年度（令和3年度）の国籍別在籍状況を見てみます。やはり令和3年度も、アフガニスタン国籍が全体の6割を占めており、平成26年度の5割から1割増になっております。また、平成26年度と比較して、他の国籍において中国籍の児童生徒がそれまでよりも割合として増えていることも特徴です。

次に、アフガニスタン国籍の児童生徒が増えた要因である自動車解体業が四街道市に多くなった理由について調べてみます。四街道市にはもともと日本人の解体業者が創業していました。それは、東京での営業が難しくなったことが原因です。移転しました頃は、日本国内での部品の需要と供給でしたが、自動車販売シェアの国際化に伴い、外国からの部品調達が必要となったわけです。しかしながら、日本人だけでは外国の部品オーダーに切れ切れで対応できませんでした。そこで、アラブ地方の国籍を持つ方々が直接解体業等に携わることで多くの需要に応えることになり、アフガニスタン国籍の方々が結果として増えたということです。

さらに、四街道市はヤードを造れる広大な土地や輸出する港へ搬送するための高速道路が近く、使いやすく、帰国するための空港が近いなど利便性に優れていました。そのような理由で、アフガニスタン国籍の営む自動車解体業が増えた大きな原因となっています。

今後も、入管法が改正され、外国人の労働者が増えることが予想されますので、外国籍児童生徒も増えていくということが想像できます。

以上が外国籍児童生徒が増えてきた大きな理由だと考えています。

次に、このように増加の一方である外国籍児童生徒に学校や教育委員会が現場でどのように対応してきたかをお話ししたいと思います。

これまでの取組についてですが、次の4点を挙げさせていただきます。

1、教職員の指導力向上、2、滑らかな編入学、3、指導、支援の工夫改善、4、保護者との連携の4点です。詳しい取組状況については、この後、細かくお話をさせていただきます。

まず1点目の教職員の指導力向上です。この教職員の指導力向上についても、細かく分けると4点あります。

最初に、多文化を理解するために、千葉大学や文部科学省、学識経験者による講演や研修会を開催しました。千葉大学との連携では、令和元年度、多文化教育スーパーバイザー養成研修、コーディネーター基礎研修、令和2年度においては、先ほど市長からお話がありましたように、コロナ禍により集まって研修を行うということが難しくなりましたので、オンライン研修を八木原小学校で外国にルーツを持つ児童生徒の理解と教育の課題ということで千葉大学の新倉先生をお招きしまして研修を行いました。本年度ですが、この後、10月19日に各学校の管理職または教務主任を集めて、異文化理解研修会として同じく千葉大学の新倉先生からお話を伺う予定でございます。

続いて、文科省との連携ですが、令和2年度、令和3年度と2年間続いて、外国人児童生徒教育

アドバイザー派遣の申請をしまして、派遣をしていただける結果になりました。令和2年度においては大日小学校で、令和3年度においては八木原小学校で、東京外国語大学教授の菅原先生から「外国籍児童生徒への対応」ということでお話をいただく予定です。

続いて、学識経験者による研修会については、本年7月に元愛国学園大学准教授の田島先生より「アフガニスタン人コミュニティへの理解を深めるために」ということでご講話をいただきました。

次に、2点目ですが、日本語指導担当者の指導力向上のための日本語連絡会議を開催しました。本年度6名の日本語指導担当教員が配置されましたので、その6名並びに外国籍児童生徒が在籍する管理職が集まりまして連絡協議会を行いました。また、本年度新たに着任しました日本語指導担当教員が、大日小が今中心になって行っておりますので、大日小での日本語指導の状況を学校参観し、指導の実態を見学し、研さんを積みました。なお、教育委員会担当者が毎学期不定期に日本語指導担当教員配置校を訪問し、日本語指導の状況について指導、助言を行っております。

続いて、これまでの取組の2番目です。滑らかな編入学についてですが、滑らかな編入学を進めるため、編入してくる児童生徒、保護者が日本の学校について理解しやすい編入学ガイド「ようこそ！四街道市の学校へ」を作成し、編入学時の面接で配付しております。内容は、小中学校の持ち物から生活、卒業後の進路まで詳しく5か国語の言葉で解説しております。さらに、編入学時には、入学後の参考資料となるよう、編入学申請を細かく改善し、それを基に三者面談を教育委員会、当該校でそれぞれ面接を実施して、入学後の困り感が少なくなるようにしています。

次に、3点目の指導、工夫の改善です。ここも大きく分けて5点ございます。

まず、曖昧だった指導内容を日本語指導実施計画一覧や個別の教育支援計画を作成し、明確にしました。

次に、教育計画を評価するために対話型評価を実施して、評価に基づく計画の軌道修正を行うように取り組んでおります。

3点目に、学校全体での取り組む姿勢を整えるため、日課表や日本語指導実施計画一覧や、個別の教育支援計画等を全職員で共有できるようにしました。このことで教職員一人一人が関わりを持つ状況を作られたので教育的効果が向上してきています。

最後、4点目は外部人材の活用と連携です。令和2年度までは、国際交流協会の皆様による取り出し指導を実施していましたが、コロナ禍で本年度からはリモートで放課後実施しております。また、市の語学指導員を派遣し、中国籍の児童生徒の日本語指導を実施しています。

最後に、環境整備ですが、環境が人をつくると言われております。大日小学校を中心に環境整備に注力しています。今見ていただいている背面のほうにある日本語のあ、い、う、え、お等の掲示物でございます。

次に、これまでの取組の4、保護者との連携に移ります。小学校から滑らかな入学を目指し、新入学生保護者や説明会開催日に外国籍児童生徒の保護者対象に入学説明会を別に実施しました。また、連絡がうまく伝わらないことがあったため、多言語の通知文を作成し、きちんと対応していただけよう改善しました。しかしながら、まだまだ通知が足りない部分もありますので、今後も市内小中学校共通文書を作成することが必要だと思います。先ほどの取組2でも申し上げましたが、子どもの特性を理解するために多言語の編入学申請を活用し、子どもの成長に協力して関わられるように詳細なアンケートを行っております。同様に、多言語の学校生活解説書である「ようこそ！四街

道市の学校へ」を使って、日本の学校生活を紹介し、日本の学校生活に必要な大人の関わりを示しています。

このように大きく分けて4つの取組を行ってきたわけですが、次に、その成果と課題について触れたいと思います。

まず、取組の成果ですが、多文化教育理解を進めることで組織的な対応につながり、さらに研修会を重ねるごとに日本語指導への重要性を理解し、教師一人一人の関わる大切さを認識しました。まだ結論づけるにはデータ不足ですが、編入学ガイドを活用することで滑らかな編入学となり、学校生活を送る際に戸惑うことが減少したと思います。

2点目に、個別の資料を作成することで支援の方向性が明確になり、丁寧な指導につながっています。

3点目に、多言語の資料を配付することで欠席連絡、遅刻などの連絡が確実になりつつあり、保護者対応に変化が出てきました。

以上のようなことが成果と言えらと思います。

次に、解決すべき課題について幾つか挙げさせていただきます。課題ですが、4点述べさせていただきます。

1点目は、日本語指導の見直しだけではなく、教育活動の中で外国籍児童の活躍の場を提供するなど積極的な活動に変えていくことが必要だと感じます。これは、国際理解教育の発展につながるというふうに考えています。

2点目は、外国籍保護者はどうしても同胞だけでコミュニティーを形成しがちです。子どもの教育効果を高めるには保護者の協力が必要であり、そのためにも保護者の日本語文化の理解を進めたり、地域の一員としてどのように生活していくかなどの、関係機関とのより一層の連携が必要であると感じます。

3点目は、言葉の壁で伝え切れない状況が生まれ、必要のない誤解や感情が生まれる場面が多くあります。正確で正しい状況を伝えるためにも特殊な言語、この場合、ペルシャ語を話すことができる人材確保が必要だと強く感じます。2点目と重なりますが、市民の一員として生活支援が地域での活動につながり、それに伴い学校教育の理解が進むこととなります。その結果として、児童生徒の学校生活の充実が図れるので、地域社会との共存について、どこかで誰かが働きかけていくことが必要だと感じます。

最後に、今後の取組でございますが、1点目、保護者との連携強化が必要であると感じます。協力関係を築くためにどのようなアクションや取組が必要なのか、検討し、実施していかなければならないと感じます。

2点目に、モデル校、大日小になっていますが、この取組を一般化し、市内の学校に広めていくことが大切だと感じます。どの学校においても変わらない日本語教育が行えるよう、市内小中学校へ取組を広げていくことが必要です。

3点目、外国籍児童生徒のキャリア教育を進めることが必要と感じます。日本での自立した生活をするために、学習指導、生活指導の充実を図ることがより大切になってくると感じます。

以上、これまで外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制について教育委員会、学校の取組を説明させていただきました。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（市長） 中嶋先生、ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。ネットワークの再接続をお願いいたします。

（休 憩）

○議長（市長） 全員そろいましたので、会議を再開いたします。

先ほどの学務課、中嶋先生の説明を踏まえまして、皆様のご意見をいただきたいと思います。ご質問とか、ご要望とか、ご意見賜りたいと思います。

それでは、皆さん、ぜひ挙手をさせていただいて発言をお願いいたします。

どうぞ、池田委員。

○池田委員 よろしく申し上げます。

質問なのですが、外国籍児童生徒の国別の状況の報告がありました。現在アフガニスタンについては政権交代ということで、今後、本市におけるアフガニスタンの児童生徒の状況について変化があるかどうか、事務局の見解を教えていただければなと思っております。というのは、これまで日本にいらしている外国籍の人たちは、その都度日本との関係、国際状況等によって国の数が変わってきておりますので、今後のことを考えながらということもありますので、お教えいただければと思います。

○議長（市長） どうぞ事務局、学務課。

○事務局（学務課主査補） この情勢が変化してということについて、入国してくるといいますか、編入学してくる子どもたちに何か変化があるかどうかということですが、その関係でどう変わったかというのは、私どもちょっと分からないのですけれども、この2か月間で編入学するアフガニスタンの子どもは、この月末、10月末に小学生で2名おります。ただ、ドバイに今まで半年間住んでいて転入しているということなので、現地のアフガニスタンからということではありません。影響があるかということについては、ちょっと事務局としては分かりかねるところです。申し訳ございません。

○議長（市長） どうぞ、池田委員。

○池田委員 よく分かりました。ありがとうございます。今後とも外国籍の子どもたちの対応のほう取り組んでいけたらなと思っております。

以上です。

○議長（市長） ありがとうございます。

どうぞ、田中委員。

○田中委員 基本的なところを1つ質問させていただきたいのですが、一番の問題は、やはり言語だと思います。それで、ペルシャ語が話せる通訳さんは、現段階で四街道にいらっしゃるのではよ

うか。

○議長（市長） 事務局。

○事務局（学務課主査補） 残念ながら、現在のところは、その人材は確保されておりません。ペルシャ語の言葉の地域というのはアフガニスタンだけではなくて、イランの方もお話をしますし、いろんなところでお話をペルシャ語は話す方がいらっしゃいますので、その中で妥当な方、よい方がいらっしゃれば、ぜひ語学指導員としてご支援いただきたいなというふうには考えております。以上です。

○田中委員 ありがとうございます。

○議長（市長） 今、学務課のほうでペルシャ語のいろんな文章とか、いろいろ作っていますよね。それは、どなたがどういう形で作っていらっしゃるのですか。

○事務局（学務課主査補） まず、日本語を英語に変換します。英語で変換したものを、これを国際交流協会の方にお願いをしまして、ペルシャ語に文章を直していただいて、今回の「ようこそ！四街道市の学校へ」というのも発行させていただきました。以上です。

○議長（市長） 国際交流協会から多大なご協力、連携を図っているということですか。はい、ありがとうございます。それでは、豊田委員、どうぞお願いします。

○豊田委員 私からも質問なのですが、市内においてアフガニスタン籍の児童生徒が増えているとのことですが、学校により外国籍児童生徒の在籍数に偏り等はあるのでしょうか。

○議長（市長） 事務局。

○事務局（学務課主査補） 一番やはり多いところは、小学校ではヤードの関係で大日小学校が一番多く、33名の在籍があります。続いては、中央小学校の22名、そして八木原小学校の17名と、大体、学校規模に準じて子どもたちがいるような状況ですが、ただ、一概に学校の大きさによってというところではなくて、分散して市内では在留していることが多いようです。中学校では、先ほど申し上げました大日小が多いので、必然として四街道北中のアフガニスタン国籍の子どもたちが多いということになります。以上です。

○議長（市長） どうぞ、豊田委員。

○**豊田委員** 今、大日小が多いとのことでしたが、私も、以前、大日小学校を学校訪問した際に、授業参観をさせていただきましたが、日本語の理解度や学年も異なる中での指導はとても大変だと思いますが、外国籍児童生徒への様々な取組や工夫が伺えました。

それで、ここからは意見ですが、先ほどありました編入学ガイド「ようこそ！四街道市の学校へ」を私も拝見しましたが、日本の教育制度から日常の学校生活、進路まで丁寧に記載されており、5か国語の作成はとても大変だったと思いますが、これは素晴らしい取組だと思います。このガイドブックによって日本の学校生活がとても分かりやすくなったと思いますが、外国籍児童生徒の増加に伴い、外国籍児童生徒の保護者や家族の方々とのコミュニケーションが今後ますます必要不可欠になってくると思います。ですが、これは、教育機関だけでの取組では難しい問題も感じられましたので、今後は、先ほどありました国際交流協会等の外部団体や地域、行政等、多方面との協力、連携が大切であり、重要になってくるのだと感じました。

以上です。

○**議長（市長）** 事務局にちょっとお伺いしたいのですが、今、豊田委員からご提案のあった、この教育委員会、要は小学校、学校現場だけではなくて、行政のいろんな機関、分野とのいろんな連携が必要だというお話があったのですけれども、実態はどういうような連携を進めるとなっているのでしょうか。

○**事務局（学務課主査補）** 現在のところは、先ほど申しあげましたように、国際交流協会との関わりが強くあり、特にペルシャ語の子どもたちのご支援をいただいているところです。これは、私見ではございますが、今後、警察並びに例えば幼稚園、それから、乳幼児のところについては、いろいろと、いきなり小学校に入ってくるわけではございませんので、その辺りのところともやはり連携していく必要があるのかなと。いわゆる連続したサポートというのが必要になってくるかと考えております。警察は、以前ちょっと警察の方と話したことがありまして、特に向こうの方たちは柔道が、武道が好きなので武道を教えながら日本のルール、交通ルール、道路は右を歩くのだぞとか、こういうことだぞ、自転車はこうやって乗るのだぞというようなことを併せて指導していきたいというようなことは、ちょっと個人的に話をしたことはあります。

以上です。

○**議長（市長）** ありがとうございます。

ほかにご意見いただきたいと思います。

どうぞ、田中委員。

○**田中委員** 先ほどの豊田委員のお話に賛同するような形になるのですが、この間、ニュースアプリで四街道市の交流協会の記事を拝見しました。アフガニスタンの女性たちの現状とボランティアの必要性という内容だったのですが、四街道市に今在留しているアフガニスタン人は、全国で一番多く、730人いるそうです。そのうちの小中学生は、先ほどのお話だと154名、というと残りの576名は大人なり、幼い子たちだと思います。そのうち、小学校、中学校に行っている子どもたちは学校になじむことによって言語力とか生活になじむということはできていくとは思われます。あと、

男性に関してはお仕事があって地域の方たちとの関わりとかも出てくるので慣れてくるとは思いますが、一番の問題点はやはり女性かなと思います。女性は、やはり小さなコミュニティーの中での生活なので言語力を上げるとか、そういうことが難しくなってくる。さらに小さくまとまってしまうという感じになるのではないかなと考えられるのですが、若い女性たちの多分一番の不安な要素というのは、やはり自分の子どもたちの学校生活をうまくさせるために、自分がどうやって関わるかということだと思のですが、そうすると、やはり言語力、言葉がうまく話せない。そういうところで、この国際交流協会の方たちが、女性たちを呼んでいろいろ支援してくださっているという内容だったのですが、教育委員会、私たちにとって、子どもたちに対しての支援はできているのですが、それに関連して、今度行政として全体的な形で、その多国籍の方たちを支援するというのをちょっと考えていかなければならないのかなとは考えております。

1つ、ちなみになのですが、私が勤めている矯正歯科医院に最近アフガニスタンの方がいらっしゃるようになって、その方、最初、日本語がまるっきり駄目だったのですが、いとこの方がすごく日本語が堪能で、その方を連れてきてくださって、私たちと、たどたどしい日本語と私たちのたどたどしい英語で意思がつながるようになりました。最近では、その方も日本語が上手になったので、1人でお越しになるようになったのですが、やはり真ん中に入ってくる方というのを見つけていただくというのも一つの解決策になるのかなと思いますので、その真ん中に入ってくる方、日本人でもいいですし、あちらの関係の方でもいいです。そういうものをできるだけ見つけられる状況ができればいいのかなと考えております。

○議長（市長） 田中委員、どうもありがとうございます。事務局のほうの見解も後で伺いますけれども、やはり市全体のいろんな関わりが生じてまいりまして、教育委員会だけではないのですよね。なぜかという、やはり外国の方々も四街道市民、要は市民の一員なのだと。そういう中で、生活支援をやはり我々市役所はやっていかなければなりません。これは基本的な認識なのですが。そういう意味では、やはり田中委員がおっしゃられたとおり、まだ日本語がうまく使えない方々とのコミュニケーションを図るためのそういう通訳というか、人材ですよ、それが絶対必要になってくるのですが、なかなか正直申し上げまして、このペルシャ語に対しては、国際交流協会にご協力を得るといいうぐらいしかありません。ここ最近の一番、ちょっと特徴的で困ったなというので苦労したことを1つ挙げますと、8月に四街道市内、県内でもワーストワンと言われるぐらいの新規コロナウイルス感染者が出てまいりました。そういう状況の中で大変だったのが、救急車の要請がやはり電話で来るのです。その救急車で、最初、例えばアフガニスタンの方ですと、ペルシャ語で直接消防のほうに「救急車」と来るのですが、途中でよく分からなくなってしまうので、お子さんがいらっしゃるときには、そのお子さんが日本語をしゃべるからということで電話を代わって、消防の救急隊と連絡を取るといような状況が、結構外国の方についてはありました。

ですから、田中委員がおっしゃるとおり、お子さんは小学校、中学校で日本語になじんでくるのですけれども、やはりどうしても保護者の方々の日本語がなかなか上達しない。特に「救急車、派遣してくれ」、「もう発熱しているから何とかしてよ」とか、そういう緊急事態のときなどには、本当に言葉が通じないというのは大きな問題なのだなというように、ちょっと私も8月に消防から報告を受けまして、痛感したところでございます。

学務課は、何かございますか。

○事務局（学務課主査補） 教育委員の皆さんがおっしゃるとおりで、やはり我々は子どもの範囲で最善を尽くすというのが仕事ですからやるのですが、救急車のお話もありましたとおり、保護者とどうつながっていくかということは、やっぱりどうしても、そこがネックになるのかなという。保護者も、地域の中で活躍していくとか、活動していけば、もうちょっとうまく滑らかに学校とのやり取りができたりののではないかなということなので。では、どうすればいいのだということになると、どこがやるのだというよりも、どうしたらいいのかなというところで、非常に考え、悩んでいるところです。とにかく学校では分かりやすいものを作って、伝えていくしかないのかなと。こういうふうに考えています。

○議長（市長） ありがとうございます。
外国人就学願というのがありますよね。

○事務局（学務課主査補） はい。

○議長（市長） その中で「保護者は、日本語を話すことができますか」という項目がありますね。

○事務局（学務課主査補） はい。

○議長（市長） そのこのところで「大体話せる」、「少し話せる」、「全く話せない」。これは、集計結果としては、どういう傾向なのですか。

○事務局（学務課主査補） 集計はしていないのですが、今までの我々の対応の中で、中国籍、それからアフガニスタンを除いた多国籍の場合、日本語はおおむね話せますよという保護者の方が多いです。子どもは全く話せないというケースですね。アフガニスタンの場合は、お父さんたち、男の人たちは、こちらで就業していますので、商売上の日本語はある程度話せます。ですけれども、お子さんやお母さんは全く話せない状況のほうが多いです。たまに話せるのは英語。ちょっと英語はお子さんが話せるというところです。特にドバイで生活してきた方は英語圏で、英語の言葉がほとんどですので、英語で話すことができる方、子どもはいらっしゃいます。そんな状況です。

○議長（市長） コロナの関係なのですが、外国籍の子どもがコロナに感染した場合に、その兄弟、例えば弟、妹が幼稚園や保育所を利用していると。そういう場合に、その保護者の方が教えてくれないと幼稚園や保育所は、ちょっと情報が入ってこない状況です。小学生のお姉ちゃんは学校を休んで自宅待機しているけれども、下のお子さんは幼稚園に行っているとか、保育園に行っているということもあり得ないわけではないので。ですので、そういう意味でも、四街道市の中の社会の一員として、保育所のクラスターの発生を抑制するとか、幼稚園でのそういう感染を防止するという意味でも、これは、まさにそういう、どのような形でコミュニケーションを図って情報を得て、対応したらいいのかというのが、市役所の中でも、今回ちょっといろいろ悩まされたところがあったのは実情です。かといって、ペルシャ語をしゃべれる職員はいないので、また保護者から連絡が来

ない限り、ちょっと保育所関係の情報は入らないのです。ですから、ぜひとも、教育委員会も学校現場で、学校のCOVID-19対応についても、出席、欠席に関して、検温とか健康観察等で文書を出されているのですが、やはり兄弟がいる場合についても、ちょっと保護者の方がいろいろご配慮いただけるような、そういう状況に持っていったら助かるなという、そんな状況です。

すみません、私、勝手にいろんなことをしゃべってしましまして、これはZoomなので時間制限があるのですけれども、まだ発言されておられない委員、いろいろご意見があれば伺いたいと思います。

いかがですか。全く別な件でも。

どうぞ、小館委員。

○小館委員 今それぞれの委員がおっしゃっていた連携に関することについては、平成30年度の新倉先生のお話の中にも、やはりこれからは問題になるというお話がございました。これを統括していくところは、教育委員会ではないのかもしれないなというふうには私も思います。市民としてこれだけの数の外国人がお住まいになっていることを考えたときに、しっかりとその統括をしていく係の部署がないといけないのではないのかなと思いますので、そこはぜひこれからの課題として検討していただけるとありがたいと思います。

その一方で、外国にルーツを持つ子どもたち、保護者たちの教育に関することの責任は、やはり教育委員会が負わなければいけないと思います。その取組が、今、事務局からご説明のあったこの間の取組の内容だと思うのですが、その中で本当に教育長の、そして市長のお声かけの中で、千葉大学との連携も含めて随分進んできたなというのが正直な感想です。そして、たくさんの方が取り組まれているということもよく分かりました。

一方で、様々な取組の中において、私は一人の委員として分からないのは、それぞれ個々の保護者や子どもたちが本当に悩んでいること、本当に困ったこと、本当にこれからはどうしたらいいのだろうと、今、途方に暮れているようなことってたくさんあるのではないのかな、そんなふうに思います。それが何なのかということ、きちんと1つずつの実践の中に明確にしていくことが、これからの改善に向けた大きな手がかりやヒントになっていくのではないのかなと思います。それらをぜひ今後私たちにも教えていただいて、一緒にその取組について考えていけたらいいなと思うのが1点です。

それから、もう一点は、この教育のための加配を6名いただいている。これも、すごいことだなというふうに思います。18名に対して1名の教師を配置していただいているというのは、こんなに恵まれた環境はないなと思うのですが、一方で18名の子どもを1人の先生がもし言語の指導をしたら、一人当たりの指導のコマ数を考えると、1週間に1時間程度しか子どもたちは指導を受けられません。この人数だと。これが例えば全く言葉が分からない子どもたちに十分な言語環境としての指導体制なのかと言われたら、そこは課題があるのではないのかなと思います。やはり、これはもっと枠を広げていくという動きを取っていくためにも、今の四街道の取組を丁寧にしていただきながら、それを県教委にしっかりと伝えていく、そして県教委が国に伝えていただけたらと思います。教員の配置については国の基準になりますので、簡単には動かないと思いますが、どうか、そういうことも考えておいていただけるとありがたいなと思います。

○議長（市長） ありがとうございます。

○教育長 ちょっといいですか。

○議長（市長） どうぞ、府川教育長。

○教育長 今、小館委員がおっしゃったこと、非常に大事なことだと思うのです。教員の定数を増やしていくということは、市町の教育委員会として、県教委にしっかりと要望をこれから伝えていきたいと。それが1点です。

委員の皆さんのお話、それから進行していただいている市長のお話を伺ってしまして、やはり間に入っている人を養成しなければいけないとか、間に入っている人をどうやって確保していくか。これが大事ではないかなと、お話を聞いていて思いました。ですから、外国から来た小学生、中学生が、その先の進路に行く。高校とか、その先に行ったときに、その人たちが日本語が話せる状態になっていると思いますので、そういう人たちが地域の中で次につないでいくと。教育でできることもあるし、市としてできることもあると思うのです。何かそのあたりを今後の見通しとして考えていかなければいけないと、私はお話を聞いていて思いました。なかなか難しい問題ですけども、例えば高校生になったときに時間を見つけて国際交流協会の人とか教育委員会と連携しながら、その弟さんや妹さん、あるいはその学校に手伝ってもらおうとか、あるいは大学生とか社会人になったとき。何かそんなことがうまくできていくようになれば、ペルシャ語だけに限らず、その言葉を使ってくれる人が増えていくのではないかなと。それが、日本の生活に溶け込んでいく一つの要素になっていくのではないかなと、そんなふうに思いました。

私からは以上です。

○議長（市長） ありがとうございました。

Z o o mによるこのウェブ会議なのですが、40分間というのが一つの区切りみたいなので、大変申し訳ございません。そろそろ終了の時刻です。短い時間ではございましたが、皆様から貴重なご意見をいただき、大変有意義な会議になったと思います。しかしながら、ちょっと時間的に制約があったり、途中でフリーズが生じたりとか、やはりいろいろそういうトラブルがあって大変申し訳ないのですが、今後、やはりこういう、日本全体コロナ感染もこういう状況なので、これからもこういうウェブ会議でいろいろ密接に、非対面ではありますが、さらに連携を深めていくには、このウェブ会議もなかなか私はやってみたら、結構面白いなとか、なじむかなというふうに思っております。これからも、皆様方のご意見を賜りながら、引き続き外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制の構築に向けた、こういった取組。これは、教育委員会だけでなく、市役所全庁的に取り組みなさいと、今日はそういう強いご意見だったと思います。本当にありがとうございました。

それでは、協議事項のその他でございますが、事務局、何かその他はありますか。

○教育部長 特にございません。

○議長（市長） 分かりました。

委員の皆さんには、大変貴重な時間を賜って、貴重なご意見をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

それでは、本日の協議事項、全て終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思います。どうぞ、皆さん円滑な推進ありがとうございました。

では、事務局、お願いします。

閉会宣告

教育部長

○教育部長 市長、どうもありがとうございました。

それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、以上をもちまして令和3年度第1回四街道市総合教育会議を閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。